



静岡東海証券 ジュニアNISA口座 開設・お買付けキャンペーン

キャンペーン期間

2016年4月1日(金)～9月30日(金)

期間中にジュニアNISA口座の開設をお申込みいただき(※申込書、必要書類必着)

2016年11月30日(水)までに口座開設が完了した方に

現金 **1,000 円をプレゼント**

さらに!

期間中 ジュニアNISA口座での初回お買付け後にも

現金 **1,000 円をプレゼントいたします**

※約定日が期間中のものが対象となります

お客様のお手続き
2016年9月30日(金)までに

証券口座の
開設

口座開設申込
書を記入し、証
券口座を開設
してください。

ジュニア
NISA口座の
お申し込み

所定の申請書
兼申込書等に
記入し、必要
書類と併せて
ご提出ください。
(2016年9月30
日必着)

税務署の
審査

当社から税務
署へジュニア
NISA口座開設
申請書を提出
いたします。

ジュニア
NISA口座の
開設手続き
完了

税務署の審査
完了後、開設
手続き完了
となります。

口座開設完了後
**1,000円
プレゼント**

ジュニア
NISA口座
のご利用

ジュニアNISA
口座内で商品
をお買付けく
ださい。

ジュニアNISA口座
でお買付け後
**1,000円
プレゼント**

ジュニアNISA口座のお申し込みに関するご注意

- 証券口座開設申込書およびジュニアNISA口座開設申請書兼申込書は各営業店にごさいます。
- ジュニアNISA口座開設時には、口座開設者と法定代理人との関係を証明する書類の提出が必要となります。
- ジュニアNISA口座の開設にあたってはマイナンバーの告知が必要となります。
- ジュニアNISA口座は全ての金融機関を通じて1人につき1口座しか開設できません。またジュニアNISA口座は開設後の金融機関の変更ができません。(廃止後の再開設は可能です。)
- ジュニアNISA口座では、災害等やむを得ない場合を除き、開設者が18歳になるまで(※)払出制限が課されます。18歳以前にジュニアNISA口座からの払出しを行なう場合は、過去の利益に対して課税され、ジュニアNISA口座は廃止されます。※3月31日時点で18歳である年の前年12月31日
- ジュニアNISA口座と課税口座間の損益通算や損失の繰越控除はできません。
- 現金のプレゼントは、お客様の証券口座(払出し可能な口座)へ入金いたします。

以下の場合はキャンペーンの対象となりませんので、ご注意ください。

- ・キャンペーン期間中に申込書等の必要書類をご提出いただけなかった場合(2016年9月30日(金)必着)
- ・2016年11月30日(水)までにジュニアNISA口座開設手続き完了しなかった場合
(税務署の審査が完了しなかった場合、他の金融機関で重複してお手続きされた場合など)
- ・プレゼントの入金時に口座廃止のお手続きをされている場合

NISA & ジュニアNISAのポイント

NISA・ジュニアNISAとは、非課税口座内において受け入れた上場株式や株式投資信託などに係る配当等や譲渡益が投資をした年から最大5年間非課税となる制度です。

各制度の詳細については下表をご覧ください。

※株式等の配当金を非課税にする場合、「株式数比例配分方式」のお申込みが必要となります。

	NISA	ジュニアNISA
制度対象者	投資する年の1月1日時点で 20歳以上の居住者等	投資する年の1月1日時点で 19歳以下の居住者等
利用限度額 (非課税枠)	年間120万円 ※2016年1月以降、100万円から120万円に拡大	年間80万円
非課税対象	上場株式、株式投資信託等	同左
投資可能期間	2023年12月末まで	同左
非課税期間	投資した年から最大5年間	同左
運用管理	本人	原則として法定代理人
払出し制限	なし	18歳*まで払出し制限 *3月31日時点で18歳である年の前年12月31日 (一般的に高校3年生の12月31日まで)
金融機関変更	年単位で変更可能	変更不可

*今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。

お申込み、お問い合わせはお近くの営業店までご相談ください！！

本店営業部	TEL 054-255-3330	〒420-0064	静岡市葵区本通1丁目2番地の13
浜松支店	TEL 053-453-4191	〒430-0929	浜松市中区中央3丁目7番1号
掛川支店	TEL 0537-22-3211	〒436-0079	掛川市掛川402番地の1
富士支店	TEL 0545-66-5555	〒416-0954	富士市本市場町816番地
沼津支店	TEL 055-927-1011	〒410-0046	沼津市米山町2番29号
藤枝支店	TEL 054-636-7555	〒426-0061	藤枝市田沼1丁目30番15号

<ご留意事項>

当社で取扱う商品等へのご投資のうち株式等へのご投資には約定代金に対して最大1.242%(税込)(但し最低2,700円(税込))の国内株式委託手数料が必要となります。投資信託の場合は、銘柄毎に設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等が必要となります。また各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料をよくお読み下さい。

